

# 小児医療重点21病院

## 道医対協素案 勤務医の負担軽減図る

道と3医育大学、市町村などで構成する道医療対策協議会(会長・高橋知事)は、道内12ブロックで小児2次救急を行っている21病院を重点化病院に指定する「小児科医療の重点化計画」の素案が示された。

- 素案で示された重点化病院
- ▽南渡島・南檜山・北渡島檜山＝函館中央病院、市立函館病院
  - ▽後志＝道社会事業協会小樽病院
  - ▽南空知＝岩見沢市立総合病院
  - ▽中空知＝砂川市立病院
  - ▽西胆振＝日鋼記念病院、市立室蘭総合病院
  - ▽東胆振・日高＝苫小牧市立病院、王子総合病院
  - ▽北空知・上川中部・富良野・留萌＝深川市立病院、市立旭川病院、旭川厚生病院、同協会富良野病院
  - ▽上川北部＝名寄市立総合病院
  - ▽宗谷＝市立稚内病院
  - ▽北網・遠紋＝北見赤十字病院、遠軽厚生病院
  - ▽十勝＝帯広厚生病院、同協会帯広病院
  - ▽釧路・根室＝釧路赤十字病院、市立釧路総合病院

療を開業医が支援するなどして勤務医の負担を減らし、医師不足が深刻な小児医療の継続を目指す。

重点化病院は、道内を13ブロックに分割、小児医療が充実している札幌圏を除く12ブロックで各1～4病院を選定。現在、①手術・入院にも対応可能な「小児2次救急機関」である②一定数の小児科医が常勤している③新生児医療や小児の専

門医療を提供している——また同協議会は、地域の医療機関で働くことを条件とする医育大の「地域枠入学者」に検討していた奨学金制度について、来年度から札幌医科大学の5人に貸与していく案も示した。奨学金は入学金、授業料と生活費。卒業後9年間のうち5年間、同協議会が指定する医療機関で勤務すれば返還が免除される。

初期診療は、なるべく1次医療(初期診療)機関が行うよう役割分担を明確にし、連携も進めることで医療機能の充実を図る。道内には小児が約72万人もいるが、小児科医は2004年までの12年間で約2割減り、約1200人となっている。